

全私保連 “第3回予対委員会” 開催報告

◇ 2月23日全国保育会館において、平成22年度(第6回)予対正副委員長会議に続いて、第3回予算対策委員会が開催されました。年度末の中全国より60名ほどが参集し、新政政権後の保育制度を取り巻く諸課題と動向及びそれらを受けて“今後どのような予対活動を展開していくか”について検討と意見交換をおこないました。最初に菅原常務理事より「政権交代と新しい情勢それに対応した予算運動のあり方について(検討案)」レジュメ※に基づいて、これまでの情勢動向と問題点を整理するとともに、今後の課題と取組む際の姿勢について問題提起がなされました。

今後の予対運動については、これまでの「お願いする」という運動形態から、地元の議会・自治体に向け、主体的に地域住民の実態に即した立場から政策化する取組を推進する必要があること。そのためには、例えば「地元出身議員たちとの勉強会の取組」等、各地において、地元出身の国会議員や地方議員との信頼関係づくりを積極的に推進することが重要となること。とくに地方議会においては、保守系無所属(前与党関係)が責任を持っていることから、その責任と役割を尊重し「地域の実態」に根ざした政策へつながるよう理解を広めていくことが求められること等が課題として挙げられました。そうした中で、予算運動と保育制度問題は全私保連の「車の両輪」として位置づけ強化することが報告されました。

全私保連 “第33回代表者会議” 並びに “第151回理事会” 開催報告

◇ 上記の予対委員会の翌2月24日保育会館において、第33回代表者会議が開催されました。主に平成22年度事業計画(案)と保育制度をめぐる課題と今後の政権下での取組みについて熱心な意見交換・議論がなされました。はじめに菅原常務より「すべての乳幼児のための新「保育・子育て」制度と「幼・保一体化」への対応について」レジュメ※について主に次の説明と問題提起がなされました。併せて「新「保育・子育て」制度の提案について(タキ台)」が提示された。

- 新「保育・子育て」制度と「幼保一体化」は「すべての乳幼児を対象とした」制度設計が大切であること。
- 「認定こども園」「保育所」「幼稚園」それぞれ制度と基準が異なり保育環境・条件が「差別化」されているのが現状であり「一体化」を検討する場合「すべての子どもを対象」とし、「差別・区別」が生ずる制度設計ではないこと。
- 「一体化」にあたっては、文部科学省と厚生労働省の担当部署を一つの「局・庁」(仮称)に設定する等を検討していく必要がある。
- 保育と教育の内容については、幼稚園教育要領と保育所保育指針の“共通性”が既に確立している。学校教育法上(第22条、第25条)も「保育」という概念で乳幼児について規定されており、日々の保育活動と幼稚園活動は共に進められていることを踏まえる必要がある。
- 待機児童の解消には、育児休業手当と併せて、家庭的保育、一時保育、地域子育て支援拠点事業の拡充とワーク・ライフ・バランスの推進を行うことが必要。

これに対して次のような意見が出されました。

・時間を掛けて検討すべき課題である。・休日、夜間保育事業等のニーズに対応する意味ではたくさん施設の対応するのが望ましいことであるがあくまでナショナルミニマムを守っての対応をすべきである。・企業参入については利潤を出すようなしくみになることには反対。・現在の最低基準でさえも中身については公立、私立も非正規職員が増えて問題になっている。企業、NPOでもどのように運営を安定させるしくみとするかで子どもの権利が保障されるかがかかってくる。ナ

ショナルミニマムという立場で真剣に考えていく必要がある。・人口減少地域での「保育」機能の維持向上についてはどうなのか、もう少し議論していただきたい。・タキ台について前向きに評価したい、公益法人化を目指すには家庭の大切さを冒頭に入れていただきたい。

以上の結果、タキ台について各加盟組織で検討をし、4月中旬くらいを目途に意見を挙げることになりました。

※ 同タキ台については、各加盟組織に全私保連より上記の旨依頼文書とともに送付しています。また、上記のレジュメとともに保育通信とは別の冊子として、近日全会員園に配布します。(ホームページでもパブリック・コメント実施予定)

(政策特別対策チームの設置について)

昨年末、矢継ぎ早に出された地方分権改革推進委員会第3次勧告による「児童福祉施設最低基準の撤廃」や行政刷新会議「事業仕分け」、また「一般財源化問題」は、正に緊急事態への対応でした(全私保連ニュースNo.4～9参考)。そのため、会長を中心に常務理事と青年会議メンバーを中心にやむを得ず、臨時の対応を行うとともに状況に応じて常任理事会、代表者会議、予算対策委員会、事務局会議、保育制度検討会において報告と検討を進めながら取り組むことになりました。

上記の対応の結果、一連の諸課題については当面見送りとなりましたが、その後、政府は「幼保一体化」の具体策を協議し「子ども・子育て新システム検討会議」において6月を目途に基本方針を取りまとめ、23年度通常国会に法案を提出するとの方針を明らかにしています。

連盟は、こうした急変する事態へ今後も対応をするべく常任理事会において協議を行った結果、会長(常任理事会)のもとに「政策特別対策チーム」を設け、緊急対応することを確認した次第です。

先の代表者会議に続いて開催された理事会において、平成22年度事業計画(案)が承認されたのと共に、この度新設された政策特別対策チームメンバーについて承認されました。また代表者会議で予対メンバー1名を政策特別対策チームに入れてはどうかとの意見があり別途常任理事会で検討することになりました。なお、同事業計画によって青年会議も全私保連常任理事会のもとに位置づけられることになりました。

子ども・子育てシンポジウム開催の予定について

4月26日(月)午後、新たな次世代育成支援のための包括的な制度構築・幼保一体・そのための財源確保をテーマにしたシンポジウムを行います。正式な開催案内等は後日保育通信や全私保連ホームページで掲載します。多くの方々のご参加をお待ちします。

(予告)

子ども・子育てシンポジウム開催のご案内
あなたは安心して子どもを産み育てられますか
～ 愛する子どもたちと日本の未来へ向けて ～

期 日 2010年4月26日(月) 13:00～16:00(予定)

会 場 星陵会館 <http://www.seiryokai.org/kaikan.html> (東京都千代田区永田町2-16-2)

募 集 300名(予定)

参加費 500円(資料代+消費税)※当日、受付にてお支払い下さい。

対 象 保育関係者、一般市民

内 容 オリエンテーション

【開会挨拶】

【第Ⅰ部 基調講演】仙谷 由人(内閣府特命担当大臣)(交渉中)

【第Ⅱ部 シンポジウム】一般市民、子育て有識者、企業関係者、保育現場によるシンポジウム予定

* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。FAXを停止しメール送信に切り替えます。FAX:03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp